

「基幹放送用周波数使用計画の一部変更案」に対して提出された意見と総務省の考え方

ー北海道及び群馬県における地上デジタルテレビジョン放送の受信環境改善ー

1 意見募集期間

平成24年10月2日から同年10月31日まで

2 意見提出者（提出順）（合計10者）

（1）放送事業者（5者）

北海道テレビ放送(株)、(株)テレビ北海道、札幌テレビ放送(株)、北海道文化放送(株)、北海道放送(株)

（2）その他事業者（4者）

ソフトバンクモバイル(株)、Wireless City Planning(株)、イー・アクセス(株)、(株)ウィルコム

（3）自治体（1者）

安中市

3 提出された意見と総務省の考え方

別添のとおり。

整理 No.	該当箇所	提出された意見【意見提出者名】	総務省の考え方
No. 1	<p>第6 テレビジョン放送（地上系（標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式によるものに限る。))を行う基幹放送局に使用させることができる周波数等</p> <p>1 日本放送協会の放送</p> <p>(2) 総合放送（県域放送） 下仁田 37 0.01</p> <p>(3) 教育放送 下仁田 26 0.01</p> <p>3 基幹放送事業者の放送</p> <p>(1) 総合放送（広域放送） 下仁田 21 22 23 24 25 0.01</p> <p>(2) 総合放送（県域放送） 下仁田 19 0.01</p>	<p>群馬県安中市におきまして、平成24年3月末時点のデジタル難視聴世帯は260世帯に上ります。</p> <p>現在、新たな難視対策として高性能アンテナ対策などが実施されておりますが、地形遮蔽の影響で電波が届きにくい場所も多数存在します。デジタル難視世帯におきましては、平成27年3月末までは衛星セーフティネットにより地上デジタル放送が視聴可能ですが、できる限り早期にデジタル難視が解消されるのであれば、下仁田テレビ中継局の増力を希望します。</p> <p>また、下仁田テレビ中継局の増力に伴い、障害が発生しないことも合わせて希望します。</p> <p style="text-align: right;">【安中市】</p>	<p>本改正案に賛成するご意見として承ります。</p> <p>なお、実施の際には増力による影響が生じないように、送信アンテナチルト角の調整及び他局送信波との遅延調整を講じる予定です。</p>
No. 2	<p>第6 テレビジョン放送（地上系（標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式によるものに限る。))を行う基幹放送局に使用させることができる周波数等</p> <p>1 日本放送協会の放送</p> <p>(2) 総合放送（県域放送） 渡島 18 0.5 29</p> <p>3 基幹放送事業者の放送</p>	<p>意見募集のあった「基幹放送用周波数使用計画の一部変更に係る告示案」のうち「根室」「渡島」の周波数変更について、北海道テレビ放送は賛成します。</p> <p>「根室」についての理由</p> <p>根室デジタル局は、北海道最東部の根室半島全域をカバーする大規模局です。放送用周波数使用計画における変更前のデジタルチャンネルでは、釧路デジタル局と同一のチャンネルが含まれています。当初行ったチャンネル机上検討においては、釧路デジタル局と根室デジタル局は丘陵地を挟んで100km以上離れているため、障害が発生する可能性は低いと想定していました。</p> <p>しかし根室デジタル局運用開始後より、根室デジタルエリア内で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される釧路デジタル局の飛び込みによる混信が発生し、現地調査および長期測定</p>	<p>本改正案に賛成するご意見として承ります。</p>

(2) 総合放送（県域放送）

根室	27	31	35	43	45	0.05
	38		40	44		

の結果、エリア内の広範囲に亘り混信障害が発生していることが判明しました。

このことによる推定影響世帯数は約三千五百世帯に及びますが、対象世帯が分散・点在していることから、周波数変更対策による混信回避が最善の対策であり、これにより良好な受信環境を確保できると考えます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視が発生しないことも確認済みです。

放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、根室デジタル局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに、同変更の実現を要望します。

「渡島」についての理由

渡島デジタル局は、北海道南部の渡島地方北部・東部をエリアとするNHK総合テレビのみの大規模局ですが、民放各社およびNHK教育テレビもほぼ同じ送信場所である室蘭デジタル局から同じエリアを含むサービスを行っております。

渡島デジタル局の放送用周波数使用計画における変更前のデジタルチャンネルは、浦河デジタル局と同一のチャンネルとなっておりますが、当初の机上検討では、エリアから約200km離れているため、障害が発生する可能性は低いと想定していました。

しかし浦河デジタル局運用開始後より、渡島デジタルエリア内の内浦湾沿岸地区で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される浦河デジタル局の飛び込みにより、エリア内の広範囲に亘り混信障害が発生していることが判明しました。

このことによる推定影響世帯数は五千七百世帯に及びますが、対象世帯が分散・点在していることから、周波数変更対策による混信回避が最善の対策であり、これにより、良好な受信環境を確保できると考えます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視が発生しないことも確認済みです。

放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案のうち、渡島デジタル局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに、同変更の実現を要望します。

【北海道テレビ放送株式会社】

No. 3	<p>意見募集のあった「基幹放送用周波数使用計画の一部変更案」について、テレビ北海道は賛成の意見を提出します。</p> <p>根室デジタル局運用開始後より、根室デジタルエリア内で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される釧路デジタル局の飛び込みによる混信が発生し、現地調査および長期測定の結果、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生していることが判明しております。</p> <p>この混信によって影響を受ける世帯は約三千五百世帯と想定され、対象世帯が分散・点在していることから、周波数変更対策による混信回避が最善の対策であり、これにより当該局の安定的かつ良好な受信ができると考えます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認できています。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、根室デジタル局に係る変更案について、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益であると考えますので、総務省案に賛成するとともに、同変更の実現を要望します。</p> <p>NHK総合テレビ渡島局は、浦河デジタル中継局運用開始後より渡島デジタルエリア内の内浦湾沿岸地区で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される浦河デジタル局の飛び込みによる混信障害が発生していることが判明しております。</p> <p>このことによる推定影響世帯数は五千七百世帯に及びますが、混信を回避するには、周波数変更対策が最善の対策であり、これにより当該局の安定的かつ良好な受信ができると考えます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認できています。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案のうち、渡島局に係る変更案について、エリア内の受信者、放送事業者に大変有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに、実現を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ北海道】</p>	<p>本改正案に賛成するご意見として承ります。</p>
No. 4	<p>意見募集のあった「基幹放送用周波数使用計画の一部変更案」</p>	<p>本改正案に賛成するご意見として承ります。</p>

	<p>について、札幌テレビ放送は賛成の意見を提出します。</p> <p>根室局は、北海道根室半島全域をカバーする地上デジタルテレビジョン放送の大規模局です。基幹放送用周波数使用計画における変更前のチャンネルでは、釧路局と同一のチャンネルが含まれていますが、事前の机上検討においては、釧路局と根室局は丘陵地を挟んで100km以上離れているため、障害が発生する可能性は非常に低いと考えていました。</p> <p>しかし根室局運用開始後より、根室局のエリア内で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される釧路局の飛び込みによる混信障害が発生しました。</p> <p>現地調査および長期測定の結果、エリア内の広範囲に渡り、混信障害が発生していることが判明しました。</p> <p>この混信障害により影響を受ける世帯は約三千五百世帯に及び、対象世帯が分散・点在していることから、周波数変更対策による混信回避が最善策であり、安定的かつ良好な受信環境を確保できると考えます。</p> <p>また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認済みです。</p> <p>基幹放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、根室局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益であると考えますので、総務省案に賛成するとともに、その実現を要望します。</p> <p>渡島局は、北海道南部の渡島地方北部・東部一帯をカバーするNHK総合の地上デジタルテレビジョン放送の大規模局です。民放各波及びNHK教育は同じ送信場所である、室蘭局から同じエリアを含む広域エリアへ地上デジタルテレビジョン放送のサービスを行っています。</p> <p>基幹放送用周波数使用計画における変更前のチャンネルでは、浦河局に同一のチャンネルが含まれていますが、事前の机上検討においては、渡島局と浦河局は200km以上離れているため、障害が発生する可能性は非常に低いと考えていました。</p> <p>しかし浦河局運用開始後より、渡島局のエリア内の内浦湾沿岸</p>	<p>ます。</p>
--	---	------------

		<p>部で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される浦河局の飛び込みによる混信障害が発生しました。</p> <p>現地調査等の結果、混信障害の影響を受ける世帯は約五千七百世帯に及ぶものと考えられますが、周波数変更による対策を実施することで、混信を回避し、良好な受信環境を確保できると考えます。</p> <p>また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認済みです。</p> <p>基幹放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、渡島局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益であると考えますので、総務省案に賛成するとともに、その実現を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【札幌テレビ放送株式会社】</p>	
No. 5		<p>放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、根室デジタル局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益であると考えますので、北海道文化放送は総務省案に賛成するとともに、同変更の実現を要望します。</p> <p>理由</p> <p>根室デジタル局は、北海道最東部の根室半島全域をカバーする大規模局です。放送用周波数使用計画における変更前のデジタルチャンネルでは、釧路デジタル局と同一のチャンネルが含まれていますが、当初行ったチャンネル机上検討においては、釧路デジタル局と根室デジタル局は丘陵地を挟んで100km以上離れているため、障害が発生する可能性は非常に低いと想定されていました。</p> <p>しかし根室デジタル局運用開始後より、根室デジタルエリア内で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される釧路デジタル局の飛び込みによる混信が発生しました。現地調査および長期測定の結果、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生していることが判明しました。</p> <p>この混信によって影響を受ける世帯は約三千五百世帯と想定していますが、対象世帯が分散・点在していることから、周波数変更対策による混信回避が最善の対策であり、これにより安定的かつ良好な受信環境を確保できると考えます。また、この周波数変</p>	<p>本改正案に賛成するご意見として承ります。</p>

		<p>更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認できています。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、渡島デジタル局に係る変更案について、エリア内の受信者にとって大変有益であると考えますので、北海道文化放送は賛成の意見を提出します。</p> <p>理由</p> <p>渡島デジタル局は、北海道南部の渡島地方北部・東部をエリアとするNHK総合テレビのみの大規模局ですが、民放各波および教育テレビもほぼ同じ送信場所である室蘭デジタル局から同じエリアを含むサービスを行っております。</p> <p>渡島デジタル局の放送用周波数使用計画における変更前のデジタルチャンネルは、エリアから約200km離れた浦河デジタル局と同一のチャンネルとなっていますが、当初の机上検討では、その距離の遠さから障害が発生する可能性は低いと想定していました。</p> <p>しかし浦河デジタル中継局運用開始後より、渡島デジタルエリア内の内浦湾沿岸地区で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される浦河デジタル局の飛び込みによる混信障害が発生していることが判明しました。</p> <p>この混信によって影響を受ける推定影響世帯数は五千七百世帯に及びますが、周波数変更による対策実施によって混信を回避することができます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認できています。</p> <p style="text-align: right;">【北海道文化放送株式会社】</p>	
No. 6		<p>意見募集のあった「基幹放送用周波数使用計画の一部変更案」について、北海道放送は賛成の意見を提出します。</p> <p>根室デジタル局は、北海道最東部の根室半島全域をカバーする大規模局です。放送用周波数使用計画における変更前のデジタルチャンネルでは、釧路デジタル局と同一のチャンネルが含まれていますが、当初行ったチャンネル机上検討においては、釧路デジタル局と根室デジタル局は丘陵地を挟んで100km以上離れているため、障害が発生する可能性は非常に低いと想定されていました。</p> <p>しかし根室デジタル局運用開始後より、根室デジタルエリア内</p>	<p>本改正案に賛成するご意見として承ります。</p>

で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される釧路デジタル局の飛び込みによる混信が発生しました。現地調査および長期測定の結果、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生していることが判明しました。

この混信によって影響を受ける世帯は約三千五百世帯と想定していますが、対象世帯が分散・点在していることから、周波数変更対策による混信回避が最善の対策であり、これにより安定的かつ良好な受信環境を確保できると考えます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認できています。

放送用周波数使用計画の一部変更案のうち、根室デジタル局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益であると考えますので、総務省案に賛成するとともに、同変更の実現を要望します。

渡島デジタル局は、北海道南部の渡島地方北部・東部をエリアとするNHK総合テレビのみの大規模局です。民放各波および教育テレビもほぼ同じ送信場所である室蘭デジタル局から同じエリアを含むサービスを行っていますが、NHK総合テレビのみ函館地方独自の番組を放送する必要があることから、単独で渡島デジタル局を運用しています。

渡島デジタル局の放送用周波数使用計画におけるデジタルチャンネルは、エリアから約200km離れた浦河デジタル局と同一のチャンネルとなっていますが、当初検討では、その距離の遠さから障害が発生する可能性は低いと想定していました。

しかし、浦河デジタル中継局運用開始後より、渡島デジタルエリア内の内浦湾沿岸地区で、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される浦河デジタル局の飛び込みによる混信障害が発生していることが判明しました。

このことによる推定影響世帯数は五千七百世帯に及びますが、周波数変更による対策を実施すれば、混信を回避することができます。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視は発生しないことも確認済みです。

放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案のうち、渡島デジタル局に係る変更案については、エリア内の受信者、放送事業者にとって大変有益と考えますので、総務省案に賛成します。

<p>No. 7</p>	<p>第6 テレビジョン放送(地上系(標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式によるものに限る。))を行う基幹放送局に使用させることができる周波数等</p> <p>3 基幹放送事業者の放送</p> <p>(2) 総合放送(県域放送)</p> <p>中継局</p> <p>放送対象地域 北海道</p> <p>送信場所 根室</p> <p>周波数(チャンネル番号) 27、38、35、40、44</p> <p>空中線電力 0.05kW</p>	<p style="text-align: center;">【北海道放送株式会社】</p> <p>本年度、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数(53CHから62CHの10CH)は、近年の移動通信用周波数の逼迫対策のため、この利用帯域に割り当てられたところではありますが、最近の総務省の情報通信統計データベースによれば、移動通信事業者6社の移動通信のトラフィック量は年間2倍の伸び率を示しており、今後10年間で約1,000倍のトラフィック量の増加が見込まれ、更なる移動通信用周波数の確保等の逼迫対策が必要です。この逼迫対策のためには、既存の放送用周波数の縮小も例外ではないと考えます。</p> <p>地上テレビジョン放送(470~710MHz)は、限られた周波数を有効活用できるデジタル放送の利点を最大限活かし、近い将来に当該放送帯域を更に圧縮して52CHから42CH以下に再リパック可能となるように、空いた10CH分の周波数を移動通信用周波数へ割り当てる等、周波数の有効利用を行うべきであると考えます。この将来に向けて、まずは、43CHから52CHまでを未使用とするべきであり、具体的には、今回の意見対象である、根室のテレビジョン放送中継局の44CHについて、以下の周辺地域の放送チャンネルの利用状況を踏まえ、36、31、26、25、19、17、15CHのいずれかのチャンネルに割り当て可能です。</p> <p>周辺中継局の割当てチャンネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室花咲：16、14、20、18、22、24 ・中標津：32、47、28、30、34、37 ・中標津西町：33、41、45、49、39、43 ・霧多布：42、13、20、21、22、23 <p style="text-align: center;">【ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>本件意見募集は、地上デジタルテレビジョン放送の受信環境の改善を目的としたリパック等に関するものであり、いただいたご意見は、今回の意見募集における改正内容とは直接関係ないものと承知しておりますが、ご意見については、今後の参考意見として承ります。</p>
<p>No. 8</p>		<p>本年度、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数(53CHから62CHの10CH)は、近年の移動通信用周波数の逼迫対策のため、この利用帯域に割り当てられたところではありますが、最近の総務省の情報通信統計データベースによれば、移動通信事業者6社の移動通信のトラフィック量は年間2倍の伸び率を示しており、今後10年間で約1,000倍のトラフィック量の増加が見込まれ、更なる移動通信用周波数の確保等の逼迫対策が必要です。この逼迫対策のためには、既存の放送用周波数の縮小も例外ではないと</p>	<p>No. 7に対する「総務省の考え」に同じです。</p>

		<p>考えます。</p> <p>地上テレビジョン放送（470～710MHz）は、限られた周波数を有効活用できるデジタル放送の利点を最大限活かし、近い将来に当該放送帯域を更に圧縮して52CHから42CH以下に再リパック可能となるように、空いた10CH分の周波数を移動通信用周波数へ割り当てる等、周波数の有効利用を行うべきであると考えます。この将来に向けて、まずは、43CHから52CHまでを未使用とするべきであり、具体的には、今回の意見対象である、根室のテレビジョン放送中継局の44CHについて、以下の周辺地域の放送チャンネルの利用状況を踏まえ、36、31、26、25、19、17、15CHのいずれかのチャンネルに割り当て可能です。</p> <p>周辺中継局の割当てチャンネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室花咲：16、14、20、18、22、24 ・中標津：32、47、28、30、34、37 ・中標津西町：33、41、45、49、39、43 ・霧多布：42、13、20、21、22、23 <p style="text-align: right;">【Wireless City Planning株式会社】</p>	
No. 9		<p>平成24年7月20日に総務省が公表した「無線LANビジネス報告書」によると、移動通信事業者6社の移動通信のトラフィック（非音声）は、スマートフォンの普及とともに、年間約2.2倍のペースで増加しており、更なる移動通信用周波数の確保等の逼迫対策が喫緊の課題と考えます。地上デジタル放送も国民の安心、安全の確保の点より重要なインフラであると考えますが、米国の動向等も鑑み、プレミアムバンドでの周波数確保を引き続き考慮いただければ幸いです。</p> <p style="text-align: right;">【イー・アクセス株式会社】</p>	No. 7に対する「総務省の考え」に同じです。
No. 10		<p>本年度、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数（53CHから62CHの10CH）は、近年の移動通信用周波数の逼迫対策のため、この利用帯域に割り当てられたところではありますが、最近の総務省の情報通信統計データベースによれば、移動通信事業者6社の移動通信のトラフィック量は年間2倍の伸び率を示しており、今後10年間で約1,000倍のトラフィック量の増加が見込まれ、更なる移動通信用周波数の確保等の逼迫対策が必要です。この逼迫対策のためには、既存の放送用周波数の縮小も例外では</p>	No. 7に対する「総務省の考え」に同じです。

ないと考えます。

地上テレビジョン放送（470～710MHz）は、限られた周波数を有効活用できるデジタル放送の利点を最大限活かし、近い将来に当該放送帯域を更に圧縮して52CHから42CH以下に再リパック可能となるように、空いた10CH分の周波数を移動通信用周波数へ割り当てる等、周波数の有効利用を行うべきであると考えます。この将来に向けて、まずは、43CHから52CHまでを未使用とするべきであり、具体的には、今回の意見対象である、根室のテレビジョン放送中継局の44CHについて、以下の周辺地域の放送チャンネルの利用状況を踏まえ、36、31、26、25、19、17、15CHのいずれかのチャンネルに割り当て可能です。

周辺中継局の割当てチャンネル

- ・根室花咲：16、14、20、18、22、24
- ・中標津：32、47、28、30、34、37
- ・中標津西町：33、41、45、49、39、43
- ・霧多布：42、13、20、21、22、23

【株式会社ウィルコム】